

奄美群島の学生のための 選挙広報紙

令和6年6月発行

＼投票に行ってみよう！／

**7月7日(日)は
鹿児島県知事選挙
の投票日です。**



18歳，19歳の皆さんも投票できます。

(平成27年6月の公職選挙法改正で、満20歳以上だった選挙権年齢が満18歳以上に引き下げられ、平成28年6月に施行されました。)

なぜ選挙権年齢の「18歳」への引き下げが行われたのでしょうか。

いま日本は、少子高齢化のために高齢者の人口が増える一方で、若年者の人口が減っています。このため若年者の有権者数が少ないことになり、若い世代の意見が国や地方の政治に反映されにくいことになります。

そこで、若い世代の意見がもっと政治に反映されるよう、選挙権年齢を引き下げ、より多くの若い人たちが選挙で投票できるようにしたのです。



**若い世代の意見
を一票に！**

どんな人が立候補しているんだろう・・・？



💡「選挙公報」を見てみよう！

選挙公報とは、候補者の氏名や政策、意見などが掲載された、新聞のような印刷物のことです。投票日の2日前までに、世帯ごとに届けられることとなっています。また、県のHPにも掲載されていますので、ぜひ確認してみてください。

そのほか、インターネットや街頭演説、政見放送、演説会などでも候補者や政党に関する情報を集めることができます。投票をする際の参考にしましょう！

7月7日（日）は鹿児島県知事選挙の投票日です！
投票日当日に投票に行けない場合は・・・？



💡 「期日前投票制度」があります。



旅行やレジャー，冠婚葬祭等の理由で当日投票できない方は，投票日前日までに，選挙人名簿登録地の市町村の期日前投票所で投票することができます。投票方法は，基本的に当日投票と同じですが，受付時に宣誓書の記入が必要となります。

投票期間：6月21日（金）から7月6日（土）まで

投票時間：午前8時30分から午後8時まで（一部を除く。）

投票場所：市町村ごとに1か所以上設置

💡 「不在者投票制度」もあります。



投票日に旅行等で選挙人名簿登録地以外の市町村に滞在している方は，滞在先の市町村の選挙管理委員会で不在者投票をすることができます。

投票方法は，事前に選挙人名簿登録地の市町村選挙管理委員会に請求して，投票用紙等の交付を受け，滞在先の不在者投票記載場所投票します。

また，病院や老人ホーム等（県選挙管理委員会が指定した施設に限る。）に入院，入所している方は，その施設内で不在者投票をすることができますので，施設長などに申し出てください。



今後予定される令和6年度の奄美群島内の選挙です！



選挙の種類	選挙期日	前回投票率
鹿児島県知事選挙	令和6年7月7日	49.84%
宇検村議会議員選挙	令和6年8月25日	無投票
龍郷町議会議員選挙	令和6年8月25日	81.13%
和泊町議会議員選挙	令和6年8月25日	80.48%
知名町議会議員選挙	令和6年8月25日	82.23%
与論町議会議員選挙	令和6年8月25日	80.65%
喜界町長選挙	令和6年9月29日	86.59%
喜界町議会議員選挙	令和6年9月29日	86.59%
瀬戸内町議会議員選挙	令和6年12月9日 (※任期満了日)	79.77%

私たち，若い世代の意見を一票に！是非投票に行きましょう！

詳しくは，お住まいの市町村選挙管理委員会へお問い合わせください。



編集発行 鹿児島県明るい選挙推進協議会大島支会

鹿児島県選挙管理委員会連合会大島支会

(事務局) 鹿児島県 大島支庁 総務企画課 地域振興係 〒894-8501 奄美市名瀬永田町17-3 TEL 0997-57-7218